

大阪市廃棄物減量等推進審議会 第6回手数料あり方検討部会 会議要旨

1 日 時 平成21年4月21日（火） 午前10時から午前11時まで

2 場 所 大阪市環境局 第1会議室（あべのルシアス12階）

3 出席者 （委 員）

村田部会長、竹内委員、藤田委員

（大阪市）

深津環境局事業企画担当課長、縣環境局事業系ごみ減量担当課長、

松本環境局事業改革担当課長、大谷環境局一般廃棄物規制担当課長

山崎環境局事業企画担当課長代理（司会）

4 議 題 ごみ処理手数料のあり方について

・手数料あり方検討部会報告（案）について

5 議事要旨

（1）大阪市から「ごみ処理手数料のあり方について（報告）（案）」について説明があった。

（2）主な意見等の概要は以下のとおり

ア 平均排出日量10kg未満の事業所を有料化した場合の収集運搬方法については、廃棄物処理法の観点から市が主体的に判断するとなっているが、「費用対効果も考慮して判断すべき」と記載したほうが良い。

イ 現下の状況を踏まえると大阪市としても、近い将来、家庭系ごみの有料化について議論する必要があると考える。

ウ ごみ処理手数料の値上げや有料指定袋制度を実施した場合、越境も含めて不法投棄が増えることがよく言われるが、他都市等との情報交換も必要ではないか。

エ 指定袋使用についての例外措置は必要最小限にとどめられているが、その内容については、出来るだけ明確に規定する必要がある。

オ 紙などのリサイクル可能物をリサイクルルートに出す場合、行政の関与はどうか考えるのか。

6 会議資料

ごみ処理手数料のあり方について（報告）（案）